

国際人権活動

2009年12月25日(金) 第102号

国連経社理特別協議資格NGO

国際人権活動日本委員会

〒170-0005東京都豊島区南大塚

2-33-10 東京労働会館 1F

tel:03-3943-2420 fax:03-3943-2431

e-mail:hmr rights@yahoo.co.jp

第13回総会を開催

1月15日「個人通報制度の実現を！大集会」の成功を

11月29日(日)、13時30分から、東京労働会館会議室で第13回総会が開催されました。斎藤久枝代表委員が開会のあいさつをし、議長に塩田哲子さん(布川事件桜井昌司さん杉山卓男さんを守る会)と西川治さん(奨学金の会)を選出しました。

鈴木亜英議長あいさつ

この1年はめまぐるしい1年であった。日本は人権の面ではかなりうまくいっていると感じている人は多いと思うが、実際にこの国を変えていこうと思って人権状況をみれば大変な国だと実感する。大企業の利益優先社会が続くなかで職場での思想差別、女性差別が横行し、社会的には戦争を肯定するなかで「慰安婦」問題や沖縄集団自決などの事実を否定する人もかなりいる。刑事被告人や被



「1・15日比谷大集会」への参加を訴える鈴木議長

疑者の取調べでは、代用監獄があり、自白が強要され、有利な証拠が隠されるなかで、冤罪・誤判が横行している。憲法違反の海外派兵を批判するビラをまけば逮捕され、処罰される。これらをみれば日本の人権状況が国際水準に遠いと考えさせられる。

昨年の自由権規約第5回審査に参加してから1年がすぎ、私たちの運動もすすみ、個人通報制度についても少しはわかるという人が出てくるなど前進している。民主党は、取調べの可視化、国内人権機関の創設、個人通報制度の批准など具体的な人権政策を掲げて政権をとった。連立を組んだ社民党、国民新党とも合意が成立している。私たちが長い間取り組んできた課題が実現するチャンスが生まれた。しかしこの光明はたしかなものではない。たたかって、たたかって、たたかった上で実現できるものである。力をあわせて人権の前進をはかっていこう。これからの1年は試される1年である。新政権になって見えてきた課題もある。カウンターレポートにも書いた外国人の研修問題や消防職員の団結権などで動きが出てきている。みんなで支えあいながら実現に向けて努力することが大事。この覚悟で1年がんばっていこう。

山口事務局長の議案提案

2009年度の活動と2010年度の活動方針について報告しました。

2009年度の活動—2008年12月の「人権デー」の取り組み(外務省、法務省要請と霞が関での人権トーク)、今年2月28日に150名の参加で行われたシンポジウム「国際水準から見た日本の人権」、3月17日の大阪で開催された「国連勧告をどう生かすか—国際水準から見た日本の人権in大阪」、6月25日に行われた個人通報制度の実現をめざす学習集会など、2008年10月に行われた自由権規約の第5

回日本審査で出された勧告を広め、学習し、生かすための活動を中心に取り組んできた。8月の総選挙で自民党(自公政権)が大敗し、民主党中心の政権が誕生したなかで、学費問題、消防職員の団結権の問題などで前進の可能性がでてくるなどさ

当面の日程

■第1回代表者会議

・1月26日(火)
18時30分～
・東京労働会館
地下会議室

■第2回幹事会

・2月23日(火)
18時30分～
・東京労働会館
6F応接室

まざまな変化がおきている。法務大臣に就任した千葉景子さんが就任の記者会見で、国内人権期間の創設、取調べの可視化とともにすべての人権条約の個人通報制度を批准すると発言した。これを受けて日本委員会は、いちはやく「大臣の発言を歓迎する」声明を発表した。そして10月28日には大臣との会見が実現し、直接要請することができた。

今年4月から取り組んでいる第11回目の「個人通報制度」実現の団体署名が、現在1100筆を越えている。12月の人権デーに外務省、法務省への要請行動で提出するが、署名活動は引き続き2010年度にも取り組む。

2010年度の方針—すでにふれた人権デーの取り組み（外務省、法務省への要請と団体署名の提出、総務省前での街頭宣伝行動など）が12月10日に行われる。「個人通報制度」の団体署名に引き続き取り組むとともに日弁連主催の1月15日の日比谷集会に全力で取り組む。外務省が12月中に提出すると言明している社会権規約第3回日本政府報告への取り組みでは、カウンターレポートや「民の声」の作成に取り組む。子どもの権利条約の日本政府報告審査も2010年には行われる予定であり、関係団体への協力や援助を行なう。長年続いた自民党（自公政権）が8月の総選挙で大敗して民主党中心の政権が誕生し、学費問題、消防職員の団結権の問題などで前進の可能性がでてくるなどさまざまな変化がおきている。これらの長年の要求を実現するためには力を結集してたたかうことが大事であると提案した。

財政報告—会計担当の大坂正さんが、2009年度の会計の報告と2010年度の予算案を提案しました。続いて会計監査報告を、会計監査人の鳴海匡子さんが行いました。

休憩のあと、質疑と討論に入りました。発言は、あらかじめ発言用紙を提出していただいた団体・個人13名が行いました。

《参加団体、参加者の発言》

全学連・塚田幹人さん—学ぶ権利を守る取り組み。学費実態アンケートなどの活動報告。

兵庫レッドパージ反対懇談会・大橋豊さん—レッドパージの名誉回復のたたかい。裁判闘争、国連への要請など。

消防職員ネットワーク・細井郁秀さん—団結権問題の取り組み。総務大臣発言と今後のたたかい。

東京・教育の自由裁判をすすめる会・新井史子さん—都立学校における「日の丸・君が代」強制の実態とそれに対する裁判闘争などのたたかい。

板橋高校卒業式事件 藤田先生を応援する会・花輪紅一郎さん—12月24日最高裁要請行動のアピール

首都圏移住労働者ユニオン・川崎俊二さん—判決を前にした東京美装セクハラ裁判について。背景には外国人差別、女性差別、雇用差別がある。

銀産労AIGスター生命争議団・高梨光恵さん—多国籍企業AIGによる非正規労働者への差別。

日本音楽家ユニオン・八重樫節子さん—新国立劇場合唱団員の解雇事件。日本は合唱団員は労働者法が適用されない。

沖田国賠訴訟・沖田有美さん—11月26日の東京高裁差し戻し判決（不当判決）について。

奨学金の会・西川治さん—奨学金返済問題とA規約13条2項bcの留保撤回。教育の機会均等へ実質的に効果のある対策を求めるとたたかい。

言論・表現の自由を守る会の垣内つね子さん—ビラ配布弾圧事件の現状報告。個人通報制度の通常国会での成立をめざして活動強化の提案。

福地春喜さん（日本国際法律家協会&年金者組合埼玉）—社会権規約に対する取り組みを早く。まず学習会を。

日本国民救援会・瑞慶寛淳さん—国民救援会の取り組みについて、①第5回自由権規約日本審査「総括所見」を学び生かす（学習会と各事件で積極的に活用）②取調べの可視化の実現（関係省庁への要請）③個人通報制度の実現（リーフ作成など）、④葛飾ビラ配布弾圧事件最高裁判決と「言論・表現の自由を求める12・4日比谷集会」への参加のお願い など。

これらの発言を受けて山口事務局長が、それぞれの立場でそれぞれの課題に粘り強くたたかいながら人権という共通のテーマで一步一步前進していこうと結びました。続いて新役員の提案があり、全ての議題の採決を拍手で行い、承認されました。

鈴木議長からの要請—「全条約の個人通報制度が実現すれば世の中が変わる」—日弁連主催の1月15日の集会「今こそ、個人通報制度の実現を！大集会」の意義と、成功のために、自分が行くだけでなく周りの人を誘い、国際人権活動日本委員会から100～200名の参加をとの特別要請がありました。

総会アピール—服部泉さんが朗読提案し、全員で確認しました。

閉会のあいさつ—代表委員の吉田好一さんが行いました。国連機関から日本は150項目以上の勧告（同じ項目が何度も出されている）が出されているにもかかわらず、裁判所も関係省庁もそれらの勧告を回覧する程度にしか扱っていないことを批判しました。12月3日には大阪で、4日には名古屋で、人権集会が開催されることなど活動の広がりがあることの報告があり、1月15日の大集会への取り組みをがんばろうと結びました。

※ 総会終了後、同じ会場で交流会が行われ、総会にも負けない熱心な発言・討論が行われました。

第13回総会アピール

国際水準から遅れた日本の人権状況の向上を

日本は経済大国であり、自ら立候補して人権理事国になっているにもかかわらず、国連人権委員会などからたくさんの懸念・勧告が出されている。

21世紀になってからだけでも。社会権規約委員(2001年9月)懸念21、勧告31、拷問禁止委員会(07年6月)23、人権理事会による第1回普遍的定期的審査(UPR)(08年5月)26、自由権規約委員会(08年10月)29、女性差別撤廃条約(09年8月)48、合計157項目もの懸念と勧告が出されているのである(社会権は懸念と勧告がだぶっているので勧告のみを数えた)。おそらく先進国の中でこれほど多くの勧告が出されている国は珍しいのではないだろうか。

勧告の項目は重複している項目も多い。繰り返し勧告されても、日本政府は改善の努力をしないことに、国連人権期間は呆れ返っているのにちがいないと思われる。

国際人権活動日本委員会は、1993年の結成以来、毎年のようにジュネーブの国連欧州本部にレポートを持参し、職場における差別・雇用破壊と貧困、女性差別等に反対、最低年金制度の制定、治安維持法やレッド・パージ被害者の名誉回復と補償などなどを訴えてきた。人権規約委員会への日本政府報告に対するカウンターレポートを提出し、審査を膨張し、ロビー活動を行ってきた。

今、内外情勢は大きく変動している。人種差別が根強く残っているとされてきたアメリカで初

の黒人大統領オバマ氏が当選した。スペインやドイツでは最近、戦前・戦後のファシズムによる被害者を救済する法律が成立している。

日本でも「人権侵害救済機関を創設し、人権条約選択議定書を批准する。取調べの可視化で冤罪を防止する」とマニフェストに掲げた民主党鳩山政権が誕生した。千葉景子法務大臣はこれらの公約の実現を就任記者会見で表明した。国際人権活動日本委員会はこの発言を歓迎する声明を発表した。10月28日には法務大臣と会見し、直接要請することができた。新政権の下で、私たちが長年要求してきた、中・高等教育の無償化、奨学金制度の改善、消防職員の団結権の保障などが実現しつつある。

国際人権活動日本委員会は10数年間にわたり自由権規約の個人通報制度の批准を要請する団体署名に取り組み、20000筆以上を集めてきた。今年も12月10日の人権デーに外務省、法務省に署名提出と要請行動を行う予定である。

来年1月15日には日本弁護士連合会主催による「個人通報制度批准を日本政府に要求する大集会」が開催される。

日本の人権状況の向上のために、「来るべきときが来た」との意気込みで、幅広い団体・個人とともに全力をあげてたたかきましょう。

2009年11月29日

国際人権活動日本委員会第13回総会

2010年度役員体制

議長 鈴木 亜英 現 自由法曹団
代表委員 井川 昌之 現 東京地評OB
代表委員 伊藤 潤一 現 東京地評議長
代表委員 小山 農 現 全学連委員長
代表委員(常任) 斎藤 久枝 現
治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟
代表委員 中井 文一 現
電力労働運動近畿センター
代表委員 中村 伸郎 現
国民救援会大阪府本部
代表委員 新倉 修 現 青山学院大学教授
代表委員 橋本 佳子 現 自由法曹団
・国際人権活動日本委員会元議長
代表委員 林屋 克三郎 現 林屋総合研究所
代表委員 前田 朗 現 東京造形大学教授
代表委員 箭頭 正義 現 元中部電力争議団
代表委員(常任) 吉田 好一 現 出版労連OB

事務局長 山口 弘文 現 東京地評
事務局長次長 上野 節子 現 出版労連OB
事務局長次長 松田 順一 現
元エール・フランス争議団
事務局長次長(会計)大坂 正 現
電力東京連絡会
幹事 久村 信政 現 造船重機
幹事 柘 建治 現 全医労本部
幹事 福地 春喜 現 元国金発展会
幹事 森口 藤子 現 全日本年金者組合
幹事 吉田 典裕 現 出版労連
幹事 山口 文昭 現 元新聞労連東京地連
幹事 高梨 光恵 現 東京争議団
幹事 坂屋 光裕 現
日本国民救援会中央本部
幹事 川崎 俊二 現
首都圏移住労働者ユニオン
会計監査 大谷 邦孝 現 金融ユニオン
会計監査 鳴海 匡子 現
元芝信用金庫従業員組合

“2009人権デー”の取り組み –12月10日–

「個人通報制度」団体署名1148筆提出 「人権トーク」と3種のビラ配布

12月10日は世界人権宣言が国連総会で採択された日で、国際人権活動日本委員会は、毎年、人権デーの取り組みをしてきました。今年は、この春から取り組んできた団体署名1148筆の団体署名を外務省、法務省に提出して要請を行い、総務省前で、「人権トーク」とビラ配布の宣伝行動を行いました。外務省要請には14名、「人権トーク」と宣伝行動には20名、法務省要請行動には17名が参加しました。

外務省要請ー「時速50キロでやっている」

午前11時より約50分、外務省からは人権人道課の大場雄一郎首席事務官ほか1名が対応。「個人通報制度」を求める団体署名500筆と岡田克也外務大臣大臣あての要請文を提出し懇談に入りました。

10月20日の要請以降「個人通報制度」の批准に向けてどのような取り組みがされてきたか伺いました。大場さんからは、「国会でも議員から質問が出され真剣な検討をしている。たとえば、時速20キロでやっていたことを今時速50キロでやっているが、人も予算も十分でなく、結論がいつ出せるかはわからない」と従来とほとんど変わらない回答でした。

「批准のネックははなにか」の質問に対し①確定判決と異なる結論が出た場合どうするか②立法政策、立法府との関係について整理・検討が必要との2点が出されました。①については、異なる結論が出たら中身で議論すればよい。人権は普遍的なものであることを認識すべき、と反論しました。また、11月30日に出された葛飾マンションビラ配布弾圧事件の最高裁判決は不当であると発言



総務省前での「人権トーク」とビラ配布

しました。参加したメンバーの大橋豊さん、塩田哲子さん、垣内つね子さん、沖田光男さん、斎藤久枝さんが発言しました。

社会権規約第3回日本政府報告は、今月中に提出するよう準備している、自由権のフォローアップの提出時期は未定とのことでした。

人権トークとビラまき宣伝行動

12時から13時まで、総務省前で行いました。今年は人権委員会のビラとともに日弁連主催で2010年1月15日（金）開催の「日本の人権を国際水準にー今こそ、個人通報制度の実現を！大集会」のビラと国民救援会作成の「個人通報制度」のカラーリーフの3種類をまきました。

人権トークは、吉田好一さんの司会で、布川事件の桜井昌司さん、レッド・パージの大橋豊さん、



法務省要請。窓外の景観も抜群の広くて立派な会議室で行われた

東京国家公務員共闘会議の野仲さん、沖田国賠訴訟の沖田光男さん、首都圏移住労働者ユニオンの川崎俊一さん、国民救援会の坂屋光弘さん、言論・表現の自由を守る会の垣内つね子さんがマイクをリレーして道行く人に訴え、最後に鈴木議長がまとめの発言をしました。

法務省要請行動

法務省要請は14時～15時。皇居を一望のもとに見下ろす広くて立派な会議室に案内されてびっくり。法務省側からの出席は、大臣官房秘書課国際室長の青野友美さんなど5名です。

青野室長は「人権デーのこの日に意見交換の場をもつことができ意義深い」と発言し、鈴木議長からは要請文の内容に沿って①4つの条約に個人通報制度があるが優劣をつけず4条約同時に受諾する。②批准後の受皿法がないことを理由に批准を遅らせない。③批准・受諾することにより、人

員や予算の確保が必要になるが、そのために使う予算は税金の無駄使いではない。人権立国にふさわしい予算と人の確保を。の3点を要請しました。

法務省側から、「今まで事例内容の検討をしてきたが、体制の整備と司法の独立が残っている」との話があり、「規約委員会から、司法の独立を侵すことはない」と再三言っていると反論したところ、「聞き流すだけのものならば入っても意味がない」との発言も出た。それに対し、「その国が人権にどう立ち向かうかが問われる問題」「国連が一人一人に与えた個人的権利を、批准しないことで政府が妨害していることになる」「事件は全部様相が違い、万全の検討などできない。まず批准することが大事」と強く要請しました。

その後、法務省のみに参加した岩崎健一さん（災害被害者の生存権の運動をしている）、堀越事件の原告、堀越明男さんなどの参加者が発言と要請を行いました。

消防職員の団結権保障問題のとりくみと朗報

消防職員ネットワーク副会長 細井郁秀

10月29日の毎日新聞夕刊の一面に、原口総務大臣が消防職員に団結権を付与するよう検討指示を出したという記事が大きく報じられた。消防職員に団結権を付与するために地方公務員法第52条第5項から「消防職員」の四文字が削除されるのか、そのための法案提出の動きになるのか、私の頭の中には、団結権保障の実現にむけた近未来予想図が一気に描き出された。団結権保障に関する15年間におよぶ運動のとりくみが報われたような思いがした。

消防職員ネットワークは、1997年に団結権保障の早期実現と全国の消防職員の情報交流を目的に結成された。1995年と1997年にILO要請行動に参加した消防職員が消防ネットの役員になった。これまで、消防ネットはILOに消防職員の勤務実態レポートを6度おくり、ILOから一定の評価を得てきた。また、昨秋10月に自治労連のILO要請団に加わり、消防職員2人がジュネーブのILO本部で国際労

働基準局副局長に団結権保障の早期実現を訴えた。

1999年条約勧告適用専門家委員会報告書をかきわきりに、同報告書に消防職員ネットワーク(the National Network of Fire-Fighters)の文字が掲載されるようになった。ILO勧告を引き出した背景には消防職員ネットワークの度重なるレポート提出があったと言っても過言ではない。

2001年の社会権規約委員会「日本政府第2回報告審査」で政府代表は、「わが国は、社会権規約第8条の2に関する解釈宣言についての考えかたを今後訂正する予定はございません。」と明言した。1979年に日本政府が国際人権規約を批准する際の「『警察の構成員』には日本の消防職員が含まれると解釈するものであることを宣言する。」という解釈をかえる予定はないというのだ。消防職員の団結権が審査対象になったのは、国際人権活動日本委員会の取り組みの成果である。政

府とNGOとの意見交換会での発言や国連欧州本部でのロビー活動、NGOカウンターレポートの力で、審査の質問リストに掲載された。

ILO87号条約(結社の自由及び団結権の保護に関する条約)第9条に「この条約に規定する保障を軍隊及び警察に適用する範囲は、国内法令で定まる」という規定がある。これは、軍隊と警察以外の職場の労働者には、団結権を保障せよ、ただし、軍隊と警察に適用するときはその国の法律で規定しなさいという条文である。政府は、消防職員の団結権問題を法的な立場で正当化できたことは一度もない。つまり、解釈宣言そのものが当初から破綻していたのである。

これからが団結権保障早期実現にむけた運動の正念場である。

前号（101号）からの活動日誌

- | | |
|--|---------------------------------------|
| 11月6日 第10回国際人権コンサルテーション | 12月3日 国際人権集会・大阪 |
| 11月7日～8日 大崎事件現地調査 | 東京労働会館第15回運営協議会 |
| 11月17日 鈴木信幸さんの解雇を撤回させる会 | 12月4日 言論・表現の自由を求める日比谷集会 |
| 11月20日 再審の扉をあげよう！名張・布川事件
支援集会 | 鈴木信幸さん解雇事件裁判（東京地裁）
愛知人権集会 |
| 11月25日 鈴木信幸さんの解雇を撤回させる会
幹事会 | 12月5日 国際法律家協会総会 |
| 「言論・表現の自由を守る会」最高裁要請 | 12月10日 人権デー（外務省・法務省要請、人権
トークとびらまき） |
| 11月26日 沖田国賠訴訟判決 | 12月12日 国連死刑廃止条約20周年東アジア死刑
廃止大会 |
| 11月29日 第13回総会 | 12月13日 土屋公献さんを偲ぶ会 |
| 11月30日 葛飾マンションビラ配布弾圧事件
最高裁判決（上告棄却の不当判決） | 12月14日 東アジア死刑廃止大会院内集会 |
| | 12月15日 布川事件最高裁決定「再審開始」 |

掲 示 板

<裁判傍聴>

■東京美装セクハラ・パワハラ裁判判決

- ・1月26日（火） 16時～
- ・東京地裁 606号法廷

■兵庫レッド・ページ裁判

- ・2月16日（火） 13時～
- ・神戸地裁 ★終了後、集会があります。

<集会・イベント・シンポ>

■東京地評2010年新春旗開き

- ・1月6日（水） 18時30分～
- ・ホテルベルクラシック（大塚駅南口）

■日弁連主催「今こそ、個人通報制度の実現を！ 大集会」

- ・1月15日（金） 18時20分～20時30分

・日比谷公会堂

- ・内容 基調報告 女性差別・表現の自由・
刑事手続き まとめ

■「ストックホルム・アピール60周年記念セミ ナー」講演と討論

- ・1月22日（金） 18時～21時
- ・青山学院大学総研ビル3階第11号室
- ・講師 畑田重夫 新倉修

■東京を考えるシンポジウム「もう、ごめん！ 石原コンクリート都政」

- ・2月13日（土） 18時30分～20時30分
- ・東京ウイメンズプラザホール（青山 国連
大学の隣奥）
- ・資料代 500円

2010 日本の人権を国際標準に。

今こそ、個人通報制度の実現を！大集会

—— 新政権に自由権規約、女性差別撤廃条約等の個人通報制度の早期実現を求めよう ——

- 日時 2010年1月15日（金） 18時20分～20時30分
- 場所 日比谷公会堂
- プログラム（予定） 基調報告、女性差別について、
表現の自由について、刑事手続きについて、まとめ
- 参加費 無料 ☆大勢でご参加ください！

1 / 15